

令和3年12月24日

監理団体
実習実施者 各位

外国人技能実習機構

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る監理団体及び実習実施者の皆様へのお願い
(年末年始に伴う周知)

年末年始を迎えるにあたり、普段会わない人との交流が増える中で感染リスクが高まることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等を改めて周知いたします。監理団体・実習実施者の皆様におかれましては、以下にご留意の上、引き続き、技能実習生への周知等に努めていただくようお願いいたします。

≪技能実習生に特に周知していただきたい事項≫

○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や相談窓口等の周知先を新たにまとめています。

リーフレット「新型コロナウイルス（COVID-19）の役立つおしらせをまとめました」

<https://www.otit.go.jp/files/user/211224-1.pdf> (機構ホームページ)

○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をまとめています。

リーフレット「新型コロナウイルス感染症の予防のため、注意すること（2020.9.4）」

https://www.otit.go.jp/CoV2_jissyu_kansen/

≪監理団体・実習実施者の皆様へ再度のお願い≫

○技能実習生の新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）へ連絡してください。また、技能実習生に対し、発熱又は風邪の症状がある場合は、技能実習指導員や生活指導員等にすぐに申し出るよう促してください。

「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html (厚生労働省ホームページ)

○技能実習生が病院に行く場合は、必要に応じて通訳が同行するなどし、円滑な受診ができるよう配慮してください。

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html (厚生労働省ホームページ)

○なお、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、厚生労働省や都道府県等が設置している電話相談窓口へ相談してください。

「新型コロナウイルス感染症相談窓口」（厚生労働省）

電話番号 0120-565653（フリーダイヤル、土日・祝日も実施。）

受付時間 日本語・英語・中国語：9時～21時

ベトナム語：10時～19時

タイ語：9時～18時

「都道府県・保健所等による電話相談窓口」

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html（首相官邸ホームページ）